授業科目名 <英訳>	領土問題の過去と未来 尖閣問題を考える Past and Future of the Territorial Dispute of Japan : a Consideration on The Senkaku Ilands	担当者氏名	国際高等教育院 教授　　岩井　茂樹

群	拡大群	系列	人社系	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	ゼミナール
開講期	前期	受講定員	12 人	配当学年	１回生	対象学生	全学向		
曜時限	火2			教室	総合研究4号館1F(人文科学研究所講義室) (本部構内)				
キーワード	領土問題 / 尖閣 / 釣魚島 / 歴史 / 国際法								

[授業の概要・目的]

昨年，尖閣諸島の国有化問題が日中関係に大波をかぶせることとなりました。日本の政治家・評論家の発言がマスコミを賑わし，国有化に反発する中国市民の過激な行動が勃発しました。結果として日本企業が莫大な経済的損失を出したことは記憶に新しいでしょう。日本の政治家や政府の施策については，国益の観点からこれを再検討する必要があるでしょう。中国側の対応からは，国内の政治情勢や輿論の動向，さらには社会・文化の特質についての理解を深めることの必要を強く感じさせることとなりました。また，尖閣諸島にかぎらず，領土問題には歴史的な背景があります。国際法にもとづく主張の正当性は重要な論点ですが，現実の国際関係や社会の対応は法的な議論だけで片付くものではありません。
このポケットゼミナールは，この熱い問題を冷静に，かつ多面的に考えるにはどのような知識と議論が必要であるか，受講生のみなさんと一緒に考えることを目的とします。
まず，基本的な事柄や経緯についての情報を得る方法を修得することと，さまざまな主張に耳を傾けて論点とその意図を理解することとに努めます。問題の分析に必要となる学問上の知識や技法を修得するには大学の4年間でも足りませんが，このゼミナールを通じてそれらを修得する足がかりを得たいと考えています。さらに重要なのは，自分自身の頭で考え，論理的にそれを表現することです。じっさいに議論をおこなうことによって，そのマナーや表現の方法を身につけることができるでしょう。

[授業計画と内容]

week1. 導入

week2-week8 テキスト豊下楢彦『「尖閣問題」とは何か』およびその他の資料を読む。参加者に担当範囲を指定して，対象資料の概要，論点，疑問や意見などを報告資料にまとめたうえで，口頭報告をしてもらう。

week9-week10 レポートを書くための指導および議論をする

week11-week13 各人15分程度をつかい，レポートにもとづく報告と討論をおこなう。

[履修制限の方法]

受講定員を超える受講申込があった場合は無作為に抽選を行います。

[履修要件]

特になし

[成績評価の方法・基準]

ゼミナールですから，①出席が重視されます。質問や議論における発言の②回数を評価します。6月にレポートを提出してもらい，7月に各自がそれにもとづいた報告をして，討論をおこないます。

領土問題の過去と未来 尖閣問題を考える(2)へ続く↓↓↓

領土問題の過去と未来 尖閣問題を考える(2)

③レポートおよび報告の質が評価の対象となります。①に60%，②③にそれぞれ20%の重みをつけて総合評価をおこないます。

[教科書]

豊下楢彦 『「尖閣問題」とは何か』（岩波書店）ISBN:978-4-00-600273-2 C0131

[その他（授業外学習の指示等）]

分からないことを遠慮なく質問することと，未熟でよいから考えを口に出して表現することとに努めて下さい。口頭で自分の考えを述べることは，それを文章にして表現するすることの土台です。